

広報 a public relations magazine

A · G · U · I

あぐい



阿久比町
マスコットキャラクター **アグピー**

2 February
2月1日号

暮らしの情報誌

2013

No. 1071

毎月1日・15日発行

主な内容

- ②～⑤ 人事行政の運営状況を公表
町職員の給与や手当の状況をお知らせします。
- ⑩～⑪ 新庁舎建設基本設計案の概要
基本設計案について、皆さんからの意見を募集中です。
- ⑮ 毎月第3日曜日は「家庭の日」
2月は「家庭の日」県民運動強調月間。啓発ポスター作品展を開催します。
- ⑱ 大凧展示会
各地区自慢の大凧が中央公民館南館に集まります。



華やぐ雰囲気で成人式

勤労福祉センター（エスペランス丸山）で1月13日、成人式が行われました。会場内は旧交を温める若々しい新成人たちの活気が満ち、身に付けたきれいな晴れ着、真新しいスーツなどで華やいだ雰囲気に包まれていました。

阿久比町人事行政の 運営等の状況をお知らせします

町人事行政の運営の公正性、透明性を高めることなどを目的とした「阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成23年度の状況をお知らせします。

□問い合わせ先 総務課人事秘書係
☎(48)1111 (内237)

1 職員の任免および職員数の状況

(1) 職員の任免の状況

採用者数	11人	退職者数	11人
------	-----	------	-----

※ 採用者数は、競争試験と選考で採用した職員の人数です。
退職者数は、定年、勤奨、死亡、自己都合などで退職した職員の人数です。

(2) 職員数（平成23年4月1日現在）

職員数	191人
-----	------

※ 職員数は、町長、副町長、教育長を除く常勤職員の人数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

住民基本台帳 平成24年3月31日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
26,460人	72億8,421万7,000円	3億9,920万7,000円	13億2,956万9,000円	18.3%

※ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成23年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与			計 (B)	一人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
167人	5億7,830万8,000円	8,676万1,000円	2億539万1,000円	8億7,046万円	521万2,335円

※ 職員手当には、退職手当、組合負担金を含みません。

(3) 平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

	平均給料額	平均給与額	平均年齢
一般行政職	33万4,500円	39万8,895円	45.4歳

※ 一般行政職とは、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職などに該当しない職員です。

(4) ラスパイレス指数の状況

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
90.1	89.6	91.0	92.5	93.5	95.2

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職	初 任 給	採用2年後の給料額
大学卒	17万8,800円	19万300円
高校卒	14万4,500円	15万4,400円

人事行政

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	部長 課長	課長 課長補佐	課長補佐	係長 主査	主査 主任	主事	主事補	
職員数	4人	7人	16人	9人	18人	28人	12人	8人	102人
構成比	3.9%	6.9%	15.7%	8.8%	17.6%	27.5%	11.8%	7.8%	100.0%

(7) 職員手当の状況(平成23年4月1日現在)

期末・勤勉手当	期末		勤勉	
	6月期	1.225月分	0.675月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	0.675月分	
計	2.60月分	1.35月分	1.35月分	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり				

※ 支給月数は、平成23年度の状況です。

退職手当	自己都合(支給率)		定年(支給率)	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	
1人当たり平均支給額	177万4,000円	2,338万9,000円	2,338万9,000円	

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.9%
	1人当たり平均支給年額	8,400円
	手当の種類	3種類
	手当の名称	徴収手当、清掃手当、不快手当

時間外勤務手当	支給総額	3,327万5,354円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	23万2,000円

扶養手当	配偶者	1万3,000円
	配偶者以外	1人につき6,500円、(配偶者のない場合の1人目は1万1,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算

住居手当	借家(借間) 1万2,000円を超える家賃の額に応じ、最高2万7,000円
------	---------------------------------------

通勤手当	交通用具(自動車など)利用者	通勤距離により2,000円~2万4,500円
	交通機関利用者	支給単位期間の定期券相当額(1カ月換算で最高5万5,000円)

(8) 特別職の報酬などの状況(平成23年4月1日現在)

区分	報酬などの月額	期末手当
区長	77万2,000円	6月期 1.40月分
副町長	64万3,000円	
議長	34万6,000円	12月期 1.55月分
副議長	26万6,000円	
委員長	24万7,000円	計 2.95月分
議員	23万7,000円	

人事行政

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～午後 1時

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数
年 次 休 暇	1年につき20日
出 産	出産予定日前6週目（多胎妊娠の場合にあっては、14週間目）に当たる日～出産日後8週間を経過する日
妻の出産補助	2日以内の期間
育 児 時 間	1日につき2回各30分以内の時間
子 の 看 護	1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日～7日
父母の祭日	1日
結 婚	5日以内の期間
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨 髄 移 植	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内
住居滅失等	7日以内の期間
交 通 遮 断	必要と認められる期間
夏 季 休 暇	1年につき5日

(3) 育児休業等取得者数（平成23年度中に新たに育児休業、部分休業を取得した職員数）

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者	0人	1人	1人
部分休業取得者	0人	0人	0人
育児短時間勤務	0人	1人	1人
計	0人	2人	2人

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況 心身の故障のため、長期の休養を要するものとして休職（病気休職）した職員 1人

(2) 職員の懲戒処分の状況

処 分 の 種 類	処分者数	処分の事由
免 職	1人	横領
停 職	0人	
減 給	2人	指導監督不適正
戒 告	0人	

【免職処分の内容】

所 属 部 名	建設部上下水道課
職 名	課長補佐兼係長
氏 名	高橋 亘
年 齢	53歳
処 分 内 容	免職
処 分 理 由	横領
処 分 年 月 日	平成23年 9月16日

【減給処分の内容】

所 属 部 名	建設部	建設部上下水道課
職 名	部長	課長
年 齢	58歳	56歳
処 分 内 容	1月間給料月額100分の10減給	2月間給料月額100分の10減給
処 分 理 由	指導監督不適正	指導監督不適正
処 分 年 月 日	平成23年 9月16日	平成23年 9月16日

5 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修などの実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書で、服務規律の徹底を図っています。

(2) 営利企業などへの従事許可の状況 報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合の許可 4件

人事行政

6 職員の研修および勤務成績の評定状況

(1) 研修の状況

【役場内研修】

研修名	受講者数	内 容
職員研修①②	134人	コンプライアンス研修
職場体験研修	6人	民間企業での接客マナーなど
普通救命講習	36人	AEDの使用方法など

【派遣研修】

区 分	受講者数	研 修 名 など
階 層 研 修	28人	新規採用職員研修(前期・後期)、一般職員前期研修、一般職員中期研修、新任係長研修、課長補佐研修、課長研修、部長研修
専 門 ・ 特 別 研 修	26人	地方自治法講座、地方公務員法講座、民法講座(家族法)、法制執務講座(基礎)、地方税講座(民税、土地・家屋)、財務会計講座、会計学研修、クレーム対応研修、プレゼンテーション講座、ディベート研修、カウンセリングマインド講座、ファシリテーション研修、交渉力・折衝力向上研修、タイムマネジメント研修、広報研修、危機管理実践研修、コーチング研修、オープンセミナー(4回)、JST 指導者養成研修、JKET 指導者養成研修、ライフプラン講座、管理者向け、ライフケア講座、管理者向け、セルフケア講座、一般向けセルフケア講座
自治大学校等派遣研修	5人	自治大学校(第2部、第3部)、市町村中央研修所(地方自治制度・地方公務員制度)、市町村長特別セミナー

(2) 勤務成績の評定の状況

評定の回数	年1回
評定の期間	平成23年1月1日～平成23年12月31日
評定の時期	平成24年1月
評定の対象人数	182人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金

金 額	1人当たりの負担額
2億2,295万6,000円	114万9,000円

※ 地方公務員等共済組合法に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金です。

(2) 職員互助会補助金

金 額	会 員 数
114万円	228人

※ 職員の相互共済および福利増進を図るため、全職員が加入する阿久比町職員会に対する補助金です。会員数には嘱託職員などを含みます。

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康増進などの諸施策を効率的に推進するため、阿久比町職員安全衛生管理規程の定めるところにより、統括安全衛生管理者(副町長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

イ 職員健康診断

検診名	受診者数	健康管理区分(医療面)			
		正常範囲	要観察	要指導	要医療
定期健康診断	70人	19人	35人	12人	4人
人間ドック	121人	1人	36人	69人	15人

(※ 嘱託職員、臨時職員を除きます。)

ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防、治療対策、心の健康問題について職場の健康管理研修会、共済組合などの相談窓口を活用して保健指導を実施しています。

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負 傷				疾 病			合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他の公務起因性の明らかな疾病	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合 計
1件	0件	1件

8 公平委員会の事務の状況

業 務 の 種 類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

※ 公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。

～まちの話題～

ふれあいの森で書初め大会
～年の始まりに心を込めて～

「第18回阿久比町書初め大会」が1月5日に、ふれあいの森体育室で開かれました。町内だけでなく町外からも参加があり、3部に分かれて幼児から大人までのさまざまな年代の112人が書き初めに臨みました。参加者は、真剣な顔つきで筆を振るい、「明るい春」や「力強い前進」など部門ごとに決められた課題を力強く書き上げました。



1月19日には入賞者の表彰式が中央公民館でありました。主な入賞者は次の皆さんです。（敬称略）

- ▽町長賞 竹内良太（草木小3年）
- ▽特選 竹内柚葉（草木小1年）、伊藤希和（英比小2年）、竹内緋梨（草木小3年）、新海由貴（南部小4年）、新美善大（英比小5年）、井口七海（英比小6年）、舟橋ゆな（阿久比中1年）
- ▽秀作 稲葉篤也（英比小1年）、中西音葉（英比小2年）、榊原 愛（東部小3年）、新美香実（英比小4年）、舟橋 諒（英比小5年）、山本美風（南部小6年）、新美敦子（愛知淑徳中1年）

● **愛知県土地改良事業団体連合会長賞を受賞**



表彰を受ける山本代表(左から3人目)

農地・水保全管理活動に取り組む「板山環境保全チーム」が12月15日、安城市文化センターで行われた平成24年度「農地・水・環境のつどい」優良活動表彰式で、愛知県土地改良事業団体連合会長賞表彰を受けました。遊休農地の解消に向けた活動や地域の農道や水路などの維持管理に取り組む活動などが高く評価され、他の模範となる組織として基礎的活動の部門での受賞となりました。

代表の山本和孝さんは「受賞できたのは地域の皆さんのおかげです。地域農業の環境保全に努め、活動を推進していきたい」と今後に対する意欲を述べました。

● **消防団が年末夜警**



消防団員を激励する関係者

年の瀬の火災を予防するため12月27日～29日の3日間、阿久比町消防団が午後8時から午前0時まで年末夜警を行いました。28日には、町長はじめ関係者が巡回し、消防団員を激励しました。

暖房器具などで火を取り扱う機会も多い時季なので、各分団がそれぞれの詰所で待機をしたり、消防自動車ですぐに巡回したりして、いざというときに備えました。夜の深まりとともに寒くなる中で団員は「消防団は町民の生命や財産を守る大切な仕事を担っている。しっかりと使命を全うします」と力強く語り、警備を続けていました。

オアシススケッチ

新成人おめでとう ～大人としての決意を新たに～

「阿久比町成人式」が1月13日に、勤労福祉センター（エスペランス丸山）で開かれました。華やかな色とりどりの振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人217人が出席しました。

式典で町長は「周りにいる人たちを大切にする心を持ち、自分自身も周りの人たちの支えとなってください」とお祝いの言葉を贈りました。新成人代表の滝塚美沙希さんからは「阿久比町で育ててきた仲間との友情、地域が与えてくれたさまざまな経験を大切にしていきたいと思います」とお礼の言葉がありました。



お礼の言葉を述べる滝塚さん（右）



実行委員長の原拓哉さん（中央）と実行委員の皆さん

続いて行われたのは、実行委員会が中心となって企画した「新成人の集い」。スライド上映では、小学校や中学校の思い出の写真がスクリーンに映し出されました。その中に幼い自分や友達の姿を見つけ、少し照れながらも笑顔になる新成人たち。恩師を迎えての懇親会でも、当時の印象深いエピソードなどが披露されていました。

旧友との再会を喜び、思い出話に花を咲かせたり、写真を撮り合ったりするなど、会場は和やかな雰囲気でも包まれました。

●健康体操で最優秀賞に輝く



会長の山本さん（右）

阿久比町健康づくり連絡会が「第10回武豊健康づくり体操発表記念大会」の健康体操の部で、最優秀賞を受賞しました。会長の山本町子さん（板山）が1月16日、喜びの報告に町長室を訪れました。

昭和60年に設立の阿久比町健康づくり連絡会は、町内をはじめさまざまな場所で、体操を通じて健康増進の活動をしています。大会では、設立25周年を記念して作られた作品「ニコニコあぐい」を演技披露し、参加21チームの中から最優秀賞に輝きました。山本さんは「記念作品で賞をいただくことができ、とてもうれしい」と笑顔で語りました。

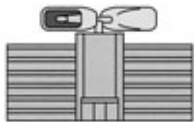
●安全なまちづくり防犯キャンペーンを実施



防犯を呼び掛ける職員たち

年末の安全なまちづくり県民運動（12月1日～20日）期間中の12月14日にピアゴ阿久比北店で、半田警察署署員、知多県民センター職員、役場職員による防犯キャンペーンを実施しました。

町内では空き巣被害が多く発生していることから、出入り口付近で来客者に補助錠などの啓発物品を配るとともに、「少しの時間でも家を留守にするときには、必ず鍵を掛けるようにしましょう」などと大きな声で呼び掛けました。



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は
☎(48)7030 で確認してください。最新の
メッセージを聞くことができます。



一斉放水

消防出初式を開催
「阿久比町消防出初式」を一月六日に、阿久比スポーツ村第二駐車場で行いました。町消防団や町赤十字奉仕団の団員、東部小学校少年消防クラブの児童、ほくぶ幼稚園の園児、知多中部広域事務組合消防本部阿久比支署員の約二百人が参加、消防車両十七台が参列しました。
式で町長は「来るべき未曾有の大

防災への意識改革

199

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課
☎(48)1111
(内208)



防火パレード

災害に立ち向かうために、町民一人一人が『自分たちが住む地域は自分たちで守る』という意識を持ち、『自助』『共助』『公助』が三位一体となつて、災害における『想定外』を克服していきたい」と力強くあいさつ。
続いて参加団体、車両による分列行進、赤十字奉仕団による自動体外式助動器(AED)を使った応急手当の訓練、幼稚園年長組園児による元氣いっぱいの防火パレード、少年



分列行進

- 愛知県消防協会会長表彰
- ▽感謝状 新美友徳
- ▽善行章 田中俊充、竹内辰徳、
榊原善成、近藤亮
- 知多地域消防連絡協議会長表彰
- ▽功労章 橋村仁生
- ▽精績章 西村裕也、竹内聡、
佐藤貴浩
- 知多郡消防団連合会長表彰
- ▽精勤章 竹内友寿、竹内聖人
- ▽善行章 高橋光、境田光一朗、
新海正智、竹内登、樫内明弘

消防クラブの小学生による消火器やホースを使用した消火訓練のほか、消防団による一斉放水が、訪れた多くの来賓などの前で披露されました。
また、消防功労者の表彰も行われ、十六人の消防団員が善行章などを受けます。表彰されたのは、次の皆さんです。(敬称略)



赤十字奉仕団



少年消防クラブの消火訓練

子ども達の睡眠について考える<その2>

—阿久比町「寝る子は育つ」復活計画—

第1回講演会の内容を紹介した12月15日号に引き続き、第2回講演会の内容を紹介します。

阿久比町「寝る子は育つ」復活計画第2回講演会 平成24年11月2日(金)開催

演題 子どもの発達と生活リズム～これからの子ども達に今必要なこと～
講師 和洋女子大学教授 鈴木みゆき 氏

○子どもの就寝時間は、大人の管理が必要

体内時計の周期は25時間だから、前日より1時間ずつ遅く寝るのが楽。放っておくと就寝時間がどんどんずれていく。子どもの就寝時間は、大人がしっかりと管理する必要がある。



○日本は世界に類のない「子どもが遅寝の国」

1980年～1990年に、子どもが急速に遅寝になった。これはコンビニが劇的に増加し、ファミコンが普及した時期と一致する。子どもが遅寝になることで、さまざまな弊害が出ている。

○朝の光を浴びて体内時計をリセット

午前中から脳をしっかりと働かせるためには、家を出る1時間前に起きるのがベスト。朝の光を浴びて、体内時計をリセットすることが大切。五感を刺激し、背筋を伸ばして姿勢を正すと、脳も体も働き始める。朝ごはんは、味覚・臭覚を刺激する。寝起きをよくするには、遮光カーテンよりも、障子の方が良い。“ようよう白くなりゆく”ことが大切。

○メラトニンシャワーは低学年までがピーク

成長ホルモンの1つであるメラトニンは、活性酸素から体を守る、老化防止などの働きとともに、思春期が来るまで第2次性徴を抑える働きがある。このメラトニンが大量に分泌されるのは小学校低学年までで、メラトニンシャワーとも言われる。この時期に、しっかり寝ていないと、女子は初潮が早まり、それとともに身長伸びが止まり、将来の子宮頸がん・子宮体がんの排出因子ともなる。メラトニンなどの成長ホルモンは、真夜中の午前0時少し前が最も多く分泌される。逆算すると、午後9時に就寝することが大切。

○学力と生活習慣はリンクする

早寝早起きとともに、朝食が重要。朝起きて脳と体が動くためには、エネルギーが必要。つまり、しっかり朝ごはんを食べることが大切。しかし、睡眠不足になると、朝食欲がなく、朝食を抜く子どもが多い。「早寝早起き朝ごはん」という生活習慣を身につけることは、学力向上にもつながる。ある調査では、東京大学の学生は朝ごはん摂取率が100%とのこと。全国学力・学習状況調査で学力No.1の秋田県の学生は、朝のご飯とみそ汁は基本であるとも答えている。学力と生活習慣はリンクする。基本的な生活習慣は、繰り返して行うことで身に付く。子どもに身に付けさせたい「力」とは、24時間をコントロールする「自律」と、生活を自分で立てていく「自立」の2つ。

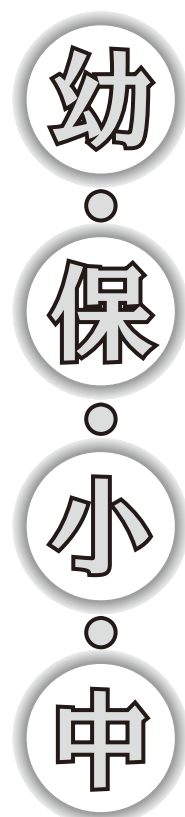
○睡眠不足になると・・・

睡眠不足になると、気分が落ち込む、イライラする、意欲がわかない、疲れやすいと、よく言われる。小学校の高学年までは、それが外に現れるので、攻撃的になる、集中力・記憶力が低下する傾向にある。しかし、年齢が上がれば上がるほど、それが内に現れるようになり、うつ傾向になる。全国的な調査でも、睡眠不足で朝起きられない子は、忘れ物が多い、叱られる回数が多い、学力が低いという結果が出ている。今一度、子どもの睡眠時間、就寝時間を点検し、生活習慣改善を図ってほしい。

□問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎(48)1111 (内202)

== 全国へ発信 130 ==

一貫教育プロジェクト



皆さんからのご意見を募集しています 「新庁舎建設基本設計案」



新庁舎建設にあたり、皆さんからのご意見を計画に反映するため、「阿久比町新庁舎建設基本設計案」に対するパブリックコメント（意見募集）を実施しています。

新庁舎建設事業は、平成24年1月に基本構想を策定し、町民の皆さんからもご意見をいただきました。そのいただいた意見のほか、有識者や専門家の意見も参考に、基本設計案を策定しました。

より良い庁舎、多目的ホールを目指すために、策定した基本設計案を公表し、町民の皆さんからご意見を募集しています。募集期間は1月21日(月)～2月21日(木)です。提出方法などについては、前回(1月15日)号の広報や町ホームページをご覧ください。(HP <http://www.town.agui.lg.jp/ka/chosha-kihonsekkei.html>)

寄せられた意見を今後の設計にできる限り反映させて、平成26年度に新庁舎建設工事に着手、平成28年度末の全体工事完成を目指しています。

(紙面の都合上、ホームページなどで公表している基本設計案を基に、概要を掲載します。)

□問い合わせ先 検査財政課管財係 ☎(48)1111 (内232)

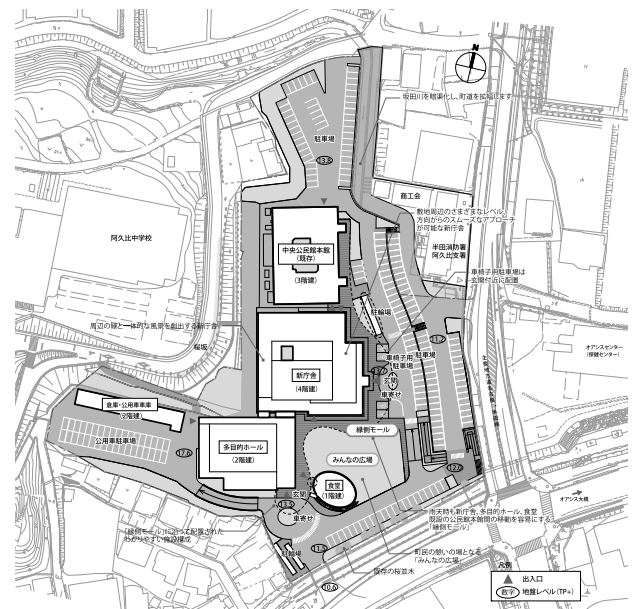
建物の概要

庁舎棟／ホール棟

- 構造 鉄筋コンクリート造
(庁舎棟 基礎免震構造／ホール棟 耐震構造Ⅰ類)
- 建築面積 約4,440㎡
- 延床面積 約9,610㎡
(庁舎棟 約6,000㎡／ホール棟 約1,720㎡／
倉庫などその他の棟 約1,890㎡)
- 階数 地上4階／塔屋1階
- 建物高さ 約23m

配置計画・動線計画

- ・町の中心をゆるやかに流れる阿久比川の曲線をイメージした「縁側モール」で、既設の中央公民館本館と、新庁舎・多目的ホールをつなぎます。
- ・「みんなの広場」は、緑豊かな潤いのある芝生公園として、新しいまちの顔をつくり出します。
- ・みんなの広場の周囲に、緑を楽しみながら、憩い、くつろぎ、活動する場として、半屋外の軒下空間である縁側モールを整備します。
- ・駐車場は、現在のような傾斜地のままではなく、段状平面で構成した傾斜の少ないフラットな駐車場として整備します。
- ・庁舎東側を中心に来庁者用の駐車場を集約して配置し、利便性の向上を図ります。
- ・新設の駐車場と既存の中央公民館本館北側の駐車場を結び、一体的な利用が可能な計画とします。
- ・東側出入口は、県道の既存バスレーンを入口待車線として活用し、県道の渋滞緩和に配慮します。
- ・敷地の北側から流れる坂田川を暗渠化し、町道の拡幅を行い、対面通行の可能な計画とします。

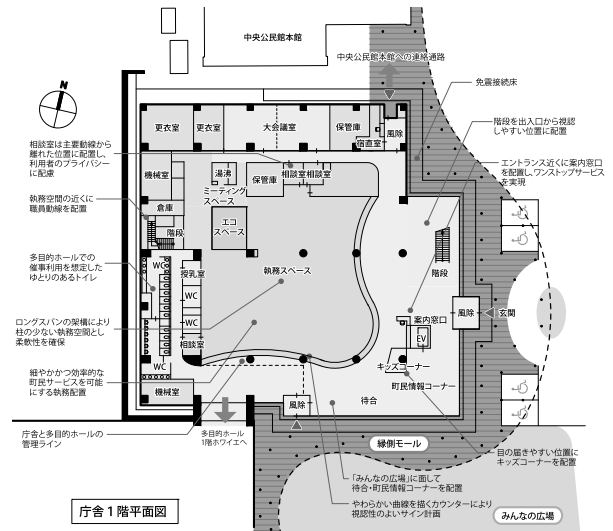


平面計画／庁舎

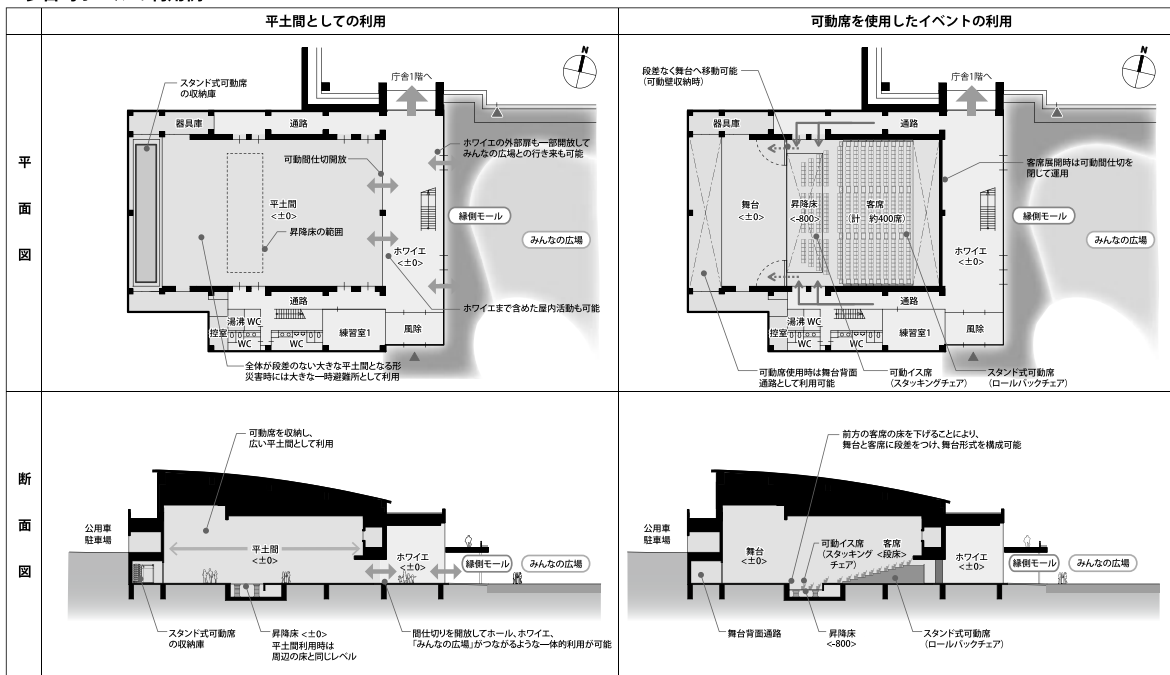
- ・ 1階は、市民の利便性を高めるよう窓口業務を集約して配置し、ワンストップ窓口サービスを行います。
- ・ 個別ブースや相談室の設置など、プライバシーに配慮した相談、応対、住民サービスを可能とする計画とします。
- ・ 南海トラフの連動地震だけでなく近隣の活断層の地震も想定し、町の災害拠点施設としての役割を担うため、免震構造を採用します。
- ・ 万一の浸水に備えて、電気室、非常用発電機などの主要な設備は上層階に配置します。
- ・ 4階に議会機能を集約し、独立性の高い議会フロアとし、バリアフリーに配慮した傍聴席、まちなみを一望できる傍聴ロビーを計画します。

平面計画／多目的ホール

- ・ 現在の中央公民館南館の設備、機能面の不便さを解消した計画とします。
- ・ 中央公民館本館と合わせて多くの市民が幅広く利用できる町の文化拠点となるようなホール計画とします。
- ・ 多様な利用形態に配慮した多目的ホールを計画します。日常は、大広間のような平土間利用を中心とし、催事には約400席の可動席を展開してイベントに対応します。
- ・ ホール、ホワイエ、みんなの広場の一体的な利用により、さまざまなイベント、企画、舞台演出が可能となり多様な使い方ができるホールを計画します。
- ・ ホールは、災害時の一時避難所として市民や帰宅困難者を受け入れます。できるだけ多くの方を収容し、災害時要援護者にも対応できるように、段差のない広い空間を確保します。
- ・ ホールのトイレは、利用形態にあわせて運用範囲を設定し、イニシャルコスト（初期経費）、メンテナンスコスト（維持経費）の削減に努めます。日常のサークル活動などは多目的ホールに整備したトイレを利用いただき、催事の場合は、庁舎1階のトイレを利用する想定です。
- ・ 練習室は会議室としても利用できるように整備します。



<多目的ホールの利用例>



概算事業費

上記の建築計画に設計業務や備品移設などの業務を加えた全体の概算事業費は約38億4千万円です。今後の実施設計においても、細部にわたり、事業費の削減を図り、詳細な検討を行います。

お知らせ

臨時(パート)職員を募集

- 勤務場所 学校給食センター
- 勤務内容 幼保小中学校給食配送業務など
- 募集人員 一人
- 勤務形態(時間) 学校休校日以外の午前十時〜午後三時(一日四時間程度)
- 賃金 時間給一千五十円
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 勤務開始日 三月十一日(月)
- 応募資格 健康で三トン車を運転できる年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、健康診断書(後日提出可)
- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 学校給食センター
☎(48)5111

- 勤務場所 学校給食センター
- 勤務内容 小中学校給食調理業務など
- 募集人員 一人
- 勤務形態(時間) 学校休校日以外の午前八時半〜午後四時(一日六・五時間程度)

- 賃金 時間給八百三十円
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 勤務開始日 三月十八日(月)
- 応募資格 健康で年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、健康診断書(後日提出可)
- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 学校給食センター
☎(48)5111

- 勤務場所 役場子育て支援課
- 勤務内容 一般事務
- 募集人員 一人
- 勤務形態(時間) 月曜日〜金曜日の午前九時〜午後三時(一日五時間程度)
- 賃金 時間給七百八十円
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 勤務期間 四月一日〜九月三十日(勤務成績などで更新有り)
- 応募資格 簡単なパソコン操作(エクセル、ワード)ができる年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)

- 勤務場所 卵ノ山児童館
- 勤務内容 児童厚生員、児童館の管理業務
- 募集人員 一人
- 勤務形態(時間) 火曜日〜日曜日の週二日程度、午前九時〜午後五時(夏季午後六時)の間で半日の交代勤務
- 賃金 時間給一千十円
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係
☎(48)1111(内301)

阿久比町社会福祉協議会 職員を募集

- 平成25年4月に採用予定の職員を募集します。
- 採用予定人員 事務局職員(福祉専門員) 1人
 - 応募資格 次のいずれにも該当する方
 - ・昭和63年4月2日以降に生まれ、大学を卒業または平成25年3月31日までに卒業見込みの方
 - ・社会福祉士資格、精神保健福祉士資格、社会福祉主事任用資格のうちいずれかの資格を取得しているまたは平成25年3月31日までに取得見込みの方
 - ・普通自動車運転免許証を取得している方
 - 提出書類 履歴書(市販のもの)、卒業(見込)証明書、資格取得(見込)証明書、健康診断書(身長、体重、血圧、視力、胸部X線撮影結果を含む平成24年4月以降のもの)、運転免許証の写し
 - 申込期限 2月20日(水)
 - 試験日 2月24日(日)
 - 申し込み・問い合わせ先 社会福祉協議会事務局
☎(48)1111(内332)

- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係
☎(48)1111(内301)
- 勤務期間 四月一日〜九月三十日(勤務成績などで更新有り)
- 応募資格 児童福祉施設職員養成校の卒業者、保育士資格または教諭資格を持つ年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、資格証などの写し
- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係
☎(48)1111(内301)

- 勤務期間 四月一日〜九月三十日
- 応募資格 児童福祉施設職員養成校の卒業者、保育士資格または教諭資格を持つ年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、資格証などの写し
- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係
☎(48)1111(内301)

臨時(パート)職員を募集

- 勤務場所 町立中央公民館
- 勤務内容 公民館受付、管理、講座補助、証明書発行事務など
- 募集人員 二人
- 勤務形態(時間) ローテーション勤務で月に十三日程度
- 【月曜日～金曜日】午後五時十五分～午後九時四十五分
- 【土曜日、日曜日、祝日】午前八時～午後五時十五分、午後五時～午後九時四十五分
- 賃金 【平日】時間給七百八十円 【土曜日・日曜日・祝日】時間給八百六十円
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 勤務期間 四月一日～九月三十日(勤務成績などで更新有り)
- 応募資格 簡単なパソコン操作ができる年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係
☎(48)1111(内260)

- 勤務場所 東部小学校、阿久比中学校
- 勤務内容 学校用務員
- 募集人員 二人(各学校一人)
- 勤務形態 月曜日～金曜日の一日七・五時間以内
- 賃金 時間給八百十円
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 勤務期間 四月一日～九月三十日(勤務成績などで更新有り)
- 応募資格 健康で意欲のある年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 学校教育課庶務係
☎(48)1111(内205)

- 勤務場所 阿久比中学校、教育相談センター
- 勤務内容 生徒・保護者のカウンセリング(中学校教育相談員)
- 募集人員 一人
- 勤務形態 月曜日～金曜日のうち週二日～三日で一日五時間以内
- 賃金 時間給一千十円
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)

- 勤務期間 四月一日～九月三十日(勤務成績などで更新有り)
- 応募資格 健康で意欲のある年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 学校教育課学校教育係
☎(48)1111(内205)

嘱託職員を募集

- 勤務場所 阿久比スポーツ村
- 勤務内容 施設管理作業、受付事務
- 募集人員 一人
- 勤務形態 町の規定と勤務ローテーションによる週五日
- 賃金 町が定める金額
- 交通費 月額二千円(月十日以上勤務で自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 勤務期間 四月一日～平成二十六年三月三十一日
- 応募資格 健康でパソコン操作と土曜日、日曜日、祝日に勤務することが出来る年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)

**県立横須賀高等学校
定時制生徒を募集**

- 申込期限 二月十五日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 社会教育課体育係
☎(48)1111(内線280)
- 募集人員 普通科四十人(七割程度を前期で募集)
- 入学資格 中学校を卒業した者・中学校を卒業見込みの者、または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる者
- 検定料 願書に九百五十円の愛知県収入証紙を添付
- 【前期選抜日程】
- 願書受付 三月四日(月)午前九時～午後四時と三月五日(火)午前十時～午後三時
- 試験日 三月八日(金)
- 合格発表 三月十二日(火)午後三時
- 【後期選抜日程】
- 願書受付 三月二十二日(金)午前九時～午後四時と三月二十五日(月)午前十時～午後三時
- 試験日 三月二十七日(水)
- 合格発表 三月二十八日(木)午前十時
- 試験内容 【前期選抜】作文、基礎学力検査(国語、数学、英語の基礎的な学力検査)、面接【後期選抜】作文、面接
- 問い合わせ先 県立横須賀高等学校
☎0562(32)1278

お知らせ

机・椅子を無償で譲渡します

町内の小学校・中学校で使わなくなった机・椅子を無償で譲渡します。在庫が無くなり次第終了となります。傷やへこみなど損傷の程度に差がありますが、選択はできませんのでご了承ください。

営利目的で利用するための譲渡の申し込みはお断りします。

□**申し込み方法** 二月二十二日(金)までに申込書(学校教育課窓口にあります。)を提出してください。

申し込みの際に、本人確認をします。運転免許証など確認できるものをご持参ください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

HP <http://www.town.agui.jp/>
Ka/tsukue.html

□**問い合わせ先** 学校教育課
☎(48)1111(内238)

消費生活モニターを募集

愛知県では、消費者を取り巻く様々な問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

□**モニターの主な仕事**

- ・ 日常生活中で危険と思われる商品の不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
- ・ アンケートの回答(年一回程度)

「アグピー号」利用者アンケートにお答えします

阿久比町循環バス利用者アンケートで、多くの問い合わせをいただいた内容についてお答えします。

皆さんからいただいた意見を参考に、今後の運行方針を検討していきます。

□**問い合わせ先** 防災交通課 ☎(48)1111(内277)

Q. もう少し大きな車両にして、積み残しのないようにしてほしい。

A. 車両制限令という政令で、自動車の幅に応じて通れる道路が制限されます。車両を大きくすると、現在運行しているルートで運行できなくなるところがあります。試行運行開始前の住民アンケートの結果などを考慮し、現在の車両、ルートでの運行を決めました。

Q. 朝夕や昼12時台の時間も運行してほしい。

A. 現在は、1人の運転手が1日に乗務することができる労働基準法で定められた範囲内の時間帯で運行しています。運行時間帯を長くしたり、昼の休憩時間にも運行したりすることは、より多くの運行経費が必要となるため、試行運行期間中には考えておりません。

Q. 有料にしてもよいので、もう少し本数を増やしてほしい。

A. 有料にするためには、車いすに乗ったまま乗車できる車両での運行が法律上で求められます。そのため、車両の大型化やルートの見直しが必要となり、現在のような運行はできなくなります。試行運行期間中は2台の車両で運行することとしていますので、運行本数を増やすことについては考えておりません。

Q. バスが満員になるとバス停を通過すると聞きましたが、本当ですか。

A. 通過はしません。満員の場合には、バスの正面に「満員」の表示をするともに、バス停で停車して、お待ちの方に乗車できないことを運転手がお知らせしています。午前中のバスに比べ、午後のバスの方が空いている傾向にあります。

Q. 10月のダイヤ改正で阿久比団地からアピタへ買い物に行けなくなってしまった。元に戻してほしい。

A. ダイヤ改正で阿久比団地を、ブルーラインからオレンジラインに変更したことにより、アピタへ行くことが不便になってしまい申し訳ありません。オレンジラインでは、ピアゴ(坂部)に乗り換えなしで行くことができますので、ご利用ください。
例) 阿久比団地 午前10時40分発 → ピアゴ 午前11時5分着
ピアゴ 午前11時30分発 → 阿久比団地 午前11時49分着

Q. バス停に歩道と車道を分ける縁石があり、乗降の妨げになる。

A. 乗降の多い ③宮津山田入口、⑱福住園高台南、⑳宮津山田入口 の3カ所の停留所については、縁石の撤去を行いました。阿久比団地についても、縁石のない場所へ乗降位置を変更しました。来年度も順次、縁石の撤去を行う予定です。



・ 生活必需品などの需給・価格調査

(県が特に必要とした場合のみ)

・ 消費者行政に関する意見・要望の提出

・ 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・ 研修会(年一回の予定)への出席

□**応募資格** 県内に住む満二十歳以上の方(公務員、公職選挙法によ

る公職者は除く。)

□**任期** 依頼した日〜平成二十六年三月三十一日

□**謝礼** 年額三千五百円以内(予定)

□**応募方法** 役場産業観光課・知多県民生活プラザで配布する所定の応募用紙に必要事項を記入し、申し込みください。応募用紙は県

ホームページにも掲載しています。

HP <http://www.pref.aichi.jp/kemin/shohiseikatsu/monitor/>

□**募集期限** 二月二十日(水)まで

消印有効

□**申し込み・問い合わせ先**

知多県民生活プラザ ☎(23)3900

900

ひきこもり家族教室を開催

半田保健所では、ひきこもりへの対応を学ぶ家族教室を開催します。

□日時・内容

【第一回】二月二十日(水)午後二時～午後三時半・半田保健所管内のひきこもりの現状、グループワーク「日頃の悩みを語り合おう」

【第二回】二月二十七日(水)午後二時～午後三時半・心療クリニックパーティオちた臨床心理士の井上朋子氏講演「ひきこもりの回復に向けて家族ができること」、グループワーク「家族ができることを考えてみよう」

※ どちらか一回のみでも参加可能
□場 所 半田保健所四階大会議室

「家庭の日」県民運動 啓発ポスター入賞作品



南部小学校2年 仙石 旭さん

二月は「家庭の日」県民運動強調月間

愛知県と愛知県青少年健全育成県民会議は、毎月第二日曜日を「家庭の日」として、明るく会話のある家庭づくりの推進に努めています。

中央公民館本館ロビーでは、町内の小中学生から募集した「家庭の日」啓発ポスターの作品展を二月十一日(月・祝)まで開催しています。家族が一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

□問い合わせ先 社会教育課

☎(48)1111 (内262)

(半田市出口町1-45-4)

□参加費 無料

□対象者 半田保健所管内在住で、六カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態にある人を抱える家族

□申込期間・定員 二月四日(月)～十九日(水)・三十人(先着順)

□申し込み・問い合わせ先

愛知県半田保健所健康支援課(こころの健康推進グループ)

☎(21)3340

自立支援協議会 フォーラム開催

知多市、東海市、東浦町、阿久比町で構成する知多二市二町地域自立支援協議会では、障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりと、地

域が生きる仕組みづくりを目的に、フォーラムを開催します。

□日時 二月二十三日(土)午後一時～午後四時半(開場は午後零時半)

□場 所 勤労福祉センター(エスパランス丸山) 多目的ホール

□参加費・定員 無料・二百人

□対象者 障がい者とその家族、行政、教育、医療、保健、福祉サービス関係者や福祉に関心のある方

□内容 【第一部】全国権利擁護支援ネットワーク代表・國學院大学法科大学院教授・NPO法人PACガディーアンス理事長・弁護士

の佐藤彰一氏講演『障がい者の地域での権利擁護支援について』

【第二部】専門部会の活動報告

□申し込み方法 氏名・連絡先・人数・所属機関を記入し、ファクスで二月十八日(月)までに申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先 障がい者総合支援センター元浜事業所

☎0562(39)2773

FAX 0562(39)2774

事業主へのお知らせ

高年齢者雇用安定法の改正により、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協

定で限定できる仕組みが廃止になります。企業は、平成二十五年四月一日から次のいずれかの対応が求めら

れます。(一部については経過措置があります。)

○六十五歳以上への定年引き上げ

○希望者全員を六十五歳まで継続して雇用する制度の導入

○定年の定め廃止

□問い合わせ先 ハローワーク半田

☎(21)0367

「知多地域消費者のつどい」を開催

エネルギー・電力情勢について、中部電力半田営業所職員を講師として講演を行います。現在のエネルギー情勢や電力情勢を考えてみませんか。

□日時 二月十五日(金)午後二時～午後三時半

□場 所 勤労福祉センター(エスパランス丸山)

□申込期限 二月十二日(火)

□申し込み・問い合わせ先 産業観光課商工労政係

☎(48)1111 (内234)

東部知多温水プール 休館のお知らせ

二月十一日(月・祝)～十九日(火)の期間、東部知多クリーンセンター定期整備(余熱利用施設)実施のため休館します。

□問い合わせ先 東部知多温水プール

☎0562(44)0271
E-mail: <http://www.tobuchita.jp/>

お知らせ

一月は「児童手当」の支給月です

中学校修了前の児童を養育している方を対象に、児童手当（制限額を越える所得がある方には特例給付）

が支給されます。

今回は、十月～一月分の児童手当・特例給付を二月八日（金）に指定された金融機関に振り込みます。

問い合わせ先 子育て支援課

☎(48)1111 (内301)

阿久比町公式ホームページに掲載する バナー広告を募集 ～申し込みをお待ちしています～

町の自主財源確保と地域経済の活性化を図るため「阿久比町公式ホームページ」にバナー広告（有料広告）の掲載枠を設けています。

4月から掲載を希望する広告主を募集します。事業活動の一助に活用してください。

募集内容

- ▽掲載位置 公式ホームページのトップページ下部（掲載位置は町が指定）
- ▽掲載枠数 10枠
- ▽規格 〈大きさ〉縦40ピクセル×横160ピクセル
〈ファイル形式〉GIF または JPEG（点滅、切り替わり、動きのあるものを除く。）
〈データ容量〉5 キロバイト以下
- ▽掲載料 1 枠月額5,000円（税込み）
- ▽掲載期間 1 カ月単位とし、複数月の申し込み可。
連続して掲載の申し込みができる期間は同年度内最大12カ月

募集期間

2月1日（金）～2月28日（木）
ただし、申し込みが10枠に満たない場合は随時募集

応募資格と広告掲載基準

ホームページに掲載してある阿久比町広告掲載要綱、阿久比町公式ホームページ広告取扱要領、同広告掲載募集要項、同バナー広告表現ガイドラインを参考にしてください。

申し込み方法

広告掲載申込書に必要な事項を記入、広告案（デザイン案でも可）を添付し、郵送、電子メールで提出または政策協働課窓口へ直接提出してください。

申込書はホームページからダウンロードすることができます。

問い合わせ先

政策協働課調査広報係 ☎(48)1111 (内303)
HP <http://www.town.agui.lg.jp/ka/banner.html>
電子メール koho@town.agui.lg.jp

犬や猫たちの新しい 家族を募集しています

愛知県動物保護管理センターでは、保護收容された犬や猫たちの新しい里親を募集しています。犬や猫たちを家族の一員として迎えていただけの方は、センターに直接申し込んでください。

飼育場所などの理由からお譲りできない場合がありますので、事前にセンターまで問い合わせてください。受付時間は、平日の午前九時～午後五時です。

問い合わせ先

愛知県動物保護管理センター知多支所（半田市乙川末広町100-1）

☎(21)5567

FAX(24)7067

軽自動車の名義変更と 廃車の届け出はお早めに

毎年三月は、軽自動車税申告などの関係で、名義変更や廃車の届け出が集中し窓口が混雑します。

届け出は三月中旬までに済ませてください。手続きは軽自動車検査協会のホームページで確認できます。

問い合わせ先

軽自動車検査協会愛知主管事務所
☎052(659)2311

HP <http://www.keikenkyo.or.jp/>

普通救命講習を開催

今月の納税など

固定資産税・都市計画税	4期分
国民健康保険税、介護保険料	6期分
後期高齢者医療保険料	8期分
公共下水道事業受益者負担金	4期分

納期限は2月28日（木）です。

※口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

胸骨圧迫（心臓マッサージ）、人工呼吸、AED（自動体外式除細動器）の使い方などを習得する講習を行います。心肺蘇生法の内容が一部変わりました。

日時・場所・定員

▽三月五日（火）午後一時半～午後四時半・半田消防署・定員三十人（先着順）

▽三月二十日（水・祝）午前九時～正午・半田消防署北部出張所・定員二十人（先着順）

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部
半田消防署 ☎(21)1492
北部出張所 ☎(28)5119

HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

AEDを使った 実技講習会を開催

街で人が突然意識を失って倒れた時や家庭などで家族の方が呼び掛けでも返事をしなくなり心肺停止状態になった時などに使用するのが、自動体外式除細動器（AED）です。心臓や呼吸が止まってしまった人に対する応急手当は一分一秒を争うものです。心臓マッサージ、人工呼吸と併せて、心臓に電気ショックを与えるAEDを使用することで、救命のチャンスは大幅に増加することが期待できます。



AEDを使った実技講習会を開催します。実技体験はグループ受講者五人で講師が一人つきます。この機会に操作を習得してください。参加費用は無料です。動きやすい服装で参加してください。

□日時 三月十一日(月)午後一時～午後三時半

□場所 武豊町保健センター二階
視聴覚室（武豊町中根4-83）

□募集人員 三十人（先着順）
□申し込み・問い合わせ先
愛知県半田保健所総務企画課

☎(21)33341

FAX(24)7142

電子メール randa-ko@pref.aichi.jp

寄付金ありがとうございます

NHK海外たすけあい寄付金（十二月一日～十二月二十六日）にご協力ありがとうございました。役場はじめ町内八カ所が集まりました寄付金（八百六十五円）は、日本赤十字社愛知県支部へ送金しました。

東日本大震災義援金を引き続き募集しています。皆さんのご協力をお願いいたします。

□問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)11111（内346）

ご寄付ありがとうございます

間瀬政好 様

町へ「ふるさと阿久比応援寄付金（ふるさと納税）」で七万円ご寄付いただきました。

榊原章夫 様

町へ「ふるさと阿久比応援寄付金（ふるさと納税）」で三万円ご寄付いただきました。

新海俊彦 様

町へ「ふるさと阿久比応援寄付金（ふるさと納税）」で三万円ご寄付いただきました。

阿久比町短歌の会

愛猫はわれの心の先を読み「こら」と言われる前に逃げ出す
落葉の紅葉の錦の美しさ掃き捨てるなく庭隅に寄す
寒風に吐く息白くジョギングの若者強し夜明けの道を
図書館で来年気になる文字問はれ「鳥」と書きたり沖繩案じつつ
錦秋をたずねて走る高速道湯宿に憩う至福の一刻
隣屋のアンテナに止まる鳥一羽四方を見渡し何を思うや

岡本 育与
桃井 昌子
竹内 久恵
山口 昇
大村寿美子
渡邊百合子
勝 暁子
橋立 智子
加藤かずみ
山本きさ子
佐野 雄造
三留 享

寒椿楚々^{そそ}と一花の咲き初むる
日差しなき庭を灯して実南天
一坪の納屋を清めて注蓮^{しづめ}飾る
わらべうた歌ふ母子の冬至風呂
盲導犬時に身じろぎ社会鍋^{もうどうけん}
冬ぬくし診察室の女医の手話
あしたへの命の柚子湯溢れしめ
張り替えて畳の光る冬障子

岡戸 隆明
溝口スミ子
下内のぶゆき
安井まこと
北中 祥子
菅原ルリ子
新美 京子
赤津 千城

苗代句会十二月作品

園児みな神の子となる聖夜劇
団らんも遠くなりけり大火鉢
身綺麗^{みよづれい}に老ひを生きたし冬椿
霽晴^{もや}れて羽音の荒く鴨翔^たちぬ
冬蝶や紙片のごとくふかれ落つ
手帳繰る悲喜こもごもや年の暮
吉良邸を引き揚ぐくんだり雪晴るる

前田 泰男
深谷 靖
新美 弘子
井本 庄一
名倉 英二
森 禎史
相澤あき子

大凧展示会



昨年たこの展示会

1月の凧あげ大会で大空を舞った各地区の大凧が集合します。

□日時 2月9日(土)～22日(金)

午前9時～午後4時

(ただし、9日は午後1時～午後4時、22日は午前9時～正午)

□場所 中央公民館南館ホール

□問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111 (内262)

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	9,479 (+12)	12月中の異動	
人口	26,923人(+31)	出生	22 転入 111
男	13,289人(+11)	死亡	20 転出 82
女	13,634人(+20)		
()は前月との増減数		平成25年1月1日現在	



■発行/阿久比町 (〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111) 編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111